

御津高等学校部活動運営方針

愛知県立御津高等学校

1 目標

教育活動の一環とし、スポーツや文化・芸術活動に取り組むことにより、健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活を築こうとする自主的な態度を育てる。

技術・技能を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育む。

2 本校で設置する部

(1) 運動部

男子バレーボール・女子バレーボール・男子バスケットボール・女子バスケットボール・女子バドミントン・サッカー・ソフトテニス・陸上・剣道・弓道・卓球・水泳・野球

(2) 文化部

E S S ・ 写 真 ・ 茶 華 道 ・ 吹 奏 楽 ・ バ ト ン

3 部活動計画

(1) 活動日

平日は週4日以内、週休日は週1日以内の活動を原則とし、週2日間の休養日を設ける。

(2) 活動時間

原則3時間程度とする。始業前に実施する場合は、目的を明確にして計画的に行い、1時間程度の活動とする。

(3) その他

定期考査発表日から定期考査終了前日までの考査週間中、及び学校閉庁日は、特別な理由がない限り部活をしない。大会等やむを得ない理由がある場合は管理職に相談する。

年間を通して平日と週休日に各50日程度の休養日を設ける。

4 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する。

5 部活動運営

指導者は、個・集団の技能・能力、種目等の特性に応じて適切な指導を行い、生徒が積極的に取り組むように働きかける。また、健全な心身の成長を促すと共に、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図るため、目的・目標を明確にし、不適切な指導はしてはならない。

保護者の理解と協力は不可欠であり、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にする。